
出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	斎藤英泰	君
都市建設課長	加藤秀典	君

上下水道課長	平間 広道 君
槻木事務所長	半沢 美智子 君
危機管理監	小玉 敏 君
地域再生対策監	相原 光男 君
公共工事検査監	桑島 康明 君
税収納対策監	奥山 秀一 君
公共施設管理監	畑山 義彦 君

教育委員会部局

教 育 長	舟 迫 邦 則 君
教育総務課長	伊 藤 良 昭 君
生涯学習課長	相 原 健 一 君

その他の部局

代表監査委員	中 山 政 喜 君
--------	-----------

事務局職員出席者

議会事務局長	平 間 雅 博
主任主査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第5号)

平成27年3月13日(金曜日) 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第50号 平成27年度柴田町一般会計予算
- 第 3 議案第51号 平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第52号 平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第53号 平成27年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第54号 平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第55号 平成27年度柴田町土地取得特別会計予算
- 第 8 議案第56号 平成27年度柴田町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番斎藤義勝君、6番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 議案第50号 平成27年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第51号 平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第52号 平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第5 議案第53号 平成27年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第6 議案第54号 平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第55号 平成27年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第8 議案第56号 平成27年度柴田町水道事業会計予算

○議長（加藤克明君） 日程第2、議案第50号平成27年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第51号平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第52号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第5、議案第53号平成27年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第54号平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第55号平成27年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第8、議案第56号平成27年度柴田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第50号平成27年度柴田町一般会計予算から議案第56号平成27年度柴田町水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第50号平成27年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成27年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきまして説明申し上げます。

平成27年度一般会計の当初予算は135億364万6,000円で、（仮称）仙南クリーンセンター負担金や北船岡町営住宅3号棟新築工事等の投資的経費が増加したことなどにより、前年度比17.7%増となっており、当初予算としては過去最高の予算額となっております。今回の予算内容のうち、歳入といたしまして自己財源の根幹をなす町税は42億1,725万7,000円を見込み、平成26年度当初予算より3,296万6,000円の増収、率では0.8%の増となりました。地方消費税交付金は昨年4月の税率引き上げを考慮して、対前年度比で1億5,400万円増の6億円を計上しております。普通交付税は、国の地方財政対策の指針及び基準財政収入額の変動を考慮し、平成26年度予算額から1億500万円減の22億8,700万円とし、（仮称）仙南クリーンセンター負担金等の財源となります震災復興特別交付税については6億5,880万1,000円を計上し、地方交付税総額は30億8,880万1,000円といたしました。

国県支出金は、町営住宅建設事業等の事業費が増加したことなどにより、前年度比28.0%の増、総額で26億3,912万8,000円となっております。臨時財政対策債は、国の地方財政計画を受けて、平成26年度予算と同額の6億円を計上する一方、投資的経費が増加したことなどで、町債総額は52.3%増の17億3,940万円となりました。さらに、財源補填として財政調整基金から3億1,950万3,000円の繰り入れを行っております。

歳出予算につきましては、消費税率引き上げに伴う増のほか、社会保障や扶助費などの義務的経費は依然として増加傾向にあります。また、特に投資的経費は町営住宅を初めとする道路、公園など大型の公共インフラ整備がピークを迎えることから、25億774万1,000円とし、対前年度比10億7,989万円、75.6%増加しております。

新規事業や重点事業の主なものを申し上げます。

平成26年度に引き続き防災拠点や都市機能を維持する必要がある施設に再生可能エネルギー等を導入するため、船迫こどもセンター、船迫生涯学習センター、船岡生涯学習センターの3カ所に太陽光発電設備等を導入し、槻木中学校には蓄電池を設置いたします。

また、昨年発見されたナラ枯れ病を初めとする森林病虫害等の防除に努め、太陽の村には今

年度新たにふわふわドームを設置し、にぎわいのある太陽の村にしていまいます。

さらに、震災等緊急雇用対応事業を活用し、観光戦略・開発・宣伝事業として町の観光資源や地域の魅力などの発掘、情報発信などを実施いたします。

土木費では、平成26年度に引き続き町営住宅建設事業として、北船岡町営住宅3号棟新築工事を初めインフラの再構築、生活空間の安全確保を集中的に行う防災・安全社会資本整備交付金事業として道路の新設や維持、町営住宅の改修を行います。

また、教育環境の整備として、船迫小学校のプール改築工事を初め、船岡中学校体育館及び船迫小学校体育館の天井改修工事などを行います。

以上、一般会計での主な事業をお話ししましたが、平成27年度予算編成に当たっては財政規律を図りながらも積極的に町民の要望にこたえる投資的戦略を展開し、柴田町のさらなる発展と町民の暮らしを向上させる施策の展開に意を尽くしました。

次に、議案第51号平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算につきましては、退職者医療制度の廃止、保険財政共同安定化事業の拡大などの制度改正や、被保険者の状況、保険給付費の実績等を踏まえて予算編成を行いました。

歳入につきましては、前期高齢者交付金、共同事業交付金が増額となり、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金が減額となっております。

歳出につきましては、保険給付費共同事業拠出金が増額となっております。歳出予算の約6割を占める保険給付費については、28億9,385万5,000円を措置し、歳入歳出それぞれ47億2,180万2,000円を計上いたしました。

次に、議案第52号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成27年度の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支える下水道事業を効率的に進めるとともに、既存下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえて歳入歳出予算を計上しました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金1,982万6,000円、下水道使用料5億8,270万1,000円を見込み、社会資本整備総合交付金、町債、一般会計繰入金などを合わせて計上するものです。

歳出につきましては、総務費3億965万8,000円、下水道事業費13億4,886万6,000円、流域下

水道費1,458万円を計上するとともに、公債費償還金8億1,757万7,000円を見込み、歳入歳出総額はそれぞれ24億9,068万2,000円となりました。

次に、議案第53号平成27年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成27年度は、第6期介護保険事業計画の初年度となることから、当計画において推計された介護サービス給付費などを踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を充てることにしております。

歳出につきましては、各種介護サービス等に係る保険給付費、介護予防と包括的支援のための地域支援事業費、総務費では介護認定費や賦課徴収費などを見込み、計上いたしました。

歳入歳出予算額は、それぞれ26億9,247万9,000円となります。

次に、議案第54号平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合が医療給付を行うため、保険料関係が主な予算措置になります。歳入につきましては、被保険者から保険料3億728万6,000円、一般会計からの繰入金7,829万9,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料等の広域連合納付金として3億7,676万9,000円、総務費872万1,000円などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ3億8,589万1,000円となりました。

次に、議案第55号平成27年度柴田町土地取得特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成24年度に取得した防災公園・総合体育館整備用地の起債償還に関しては、平成26年度から平成34年度までの9年間で元金償還を行っており、平成27年度分の元利償還金として予算総額が5,013万1,000円としております。また、歳入は一般会計繰入金を充当しております。

次に、議案第56号平成27年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成27年度の予算につきましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益につきましては、12億1,272万円を予定し、総額は12億9,345万6,000円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費5億9,642万円を初め、施設の維持管理、漏水対策及び料金徴収等管理業務委託など総額で12億807万9,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入予定額 1 億1,000万円、工事負担金 1,100万円を見込みました。

支出の主なもの、老朽管布設がえ等を行う建設改良費 1 億8,974万7,000円、企業債償還金 1 億7,449万2,000円を含め、総額で 3 億6,923万9,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差 2 億4,823万8,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、議案第50号から議案第56号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

失礼いたしました、2 ページです。普通交付税のところでは予算額から 1 億500万円減の22億8,700万円と読んでしまいましたが、22億8,000万円の誤りでございました。訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（加藤克明君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案を一括議題といたしますので、一括でお願いします。質疑ありませんか。4 番秋本好則君。

〔4 番 秋本好則君 登壇〕

○4 番（秋本好則君） 4 番秋本です。

町長の施政方針について、私は 3 点質問いたします。

最初に公共施設のマネジメントについて伺います。

建物だけではなく、橋や道路、看板や上下水道などの地下埋設管の老朽化が大きな社会問題になっております。

先日の東北 P P P 推進連絡協議会の第 7 回講演会で東北地方整備局の縄田局長も最後の警告として公共施設老朽化問題に警鐘を鳴らしていました。この議会でも取り上げ、建物だけでもこれから10年間で195億円の改修費用がかかると試算いたしました。

その折の執行部の説明では、平成27年度から公共施設マネジメントの作成に取りかかるとの説明でしたが、今回の施政方針では何も触れられませんでした。公共施設マネジメントと改修計画の方針について伺います。

次に、商業施設の振興策について伺います。

施政方針では、船岡城址公園のイベントに人を集めること、国の支援策で行うプレミアム商品券の販売で商業の活性化を図るとありますが、具体的には町は何をするのかわかりませんでした。イベントは一過性のものであり、それだけで商業の振興や地域経済の循環がよくなると

は思えません。一般質問の答弁で異業種交流事業を行う旨の説明がありましたが、これも他の組織任せになるのでしょうか。活性化事業の中には行政にしかできない分野があり、異業種交流はこれに当たると思いますが、見解をお示してください。

最後に、町の観光資源についてお伺いいたします。

町長は、これまでの議会で、「毎年新しい仕掛けをしなければ人は来ない、歴史では人は呼べない」と答弁されていました。私は、逆に歴史を大事にしないところには、底の浅い文化しか育たないと考えています。

例えば、「原田甲斐はどこに住んでいたのか」、「船岡の町割りにあったます形はどうなったのか」、「飯淵七三郎翁の通称、いろは蔵はどこにあったのか」など、すぐ答えることができるでしょうか。それらを知ることによって、私たちは地域を誇ることができ、そこから奥深い文化が育つと思うのです。

桜の町として挙げられた福島県三春町、秋田県仙北市角館町、青森県弘前市にしても、歴史を生かしたまちづくりをしています。手本としている小布施町のまちづくりにしても、北斎館を中心にして始まったまちづくりは、小布施堂の市村次夫氏、長野信用金庫小布施支店、市村良三氏、この方が今の町長ですが、真田達男氏に小布施町の行政の5人が5者会議を開き、コーディネーターとして宮本建築事務所を迎えて2年間、じっくりと話し合いをしてつくられたものです。

新しいものを加えるのではなく、お互いが私有地や私財を提供し合い、建物を動かすという手法で風景を整え、町の雰囲気も壊さないで、魅力ある街を作り出しています。これを宮本事務所では修景、景色を修めると書きますけれども、修景と言っておりました。

町なかのオープンガーデンがパサージュ、通り抜けする小道のことをいいますが、そのパサージュの役割を果たし、修景地区と栗の小径、本家では栗の小径と言っておりますが、とが相まって魅力的なまちづくりが成功しています。

ここで、注目しなければいけないことは、オープンガーデンは公的資金を必要としない、いわゆる公共事業とは一線を画した運動であったということです。先祖から受け継いで生活の中で磨き上げられたものの価値を再発見し、将来にわたって使い続けていこうという運動がベースだったと聞いております。小布施町では、2006年から里道プロジェクトが始まっていて、2007年には第1号として馬場先中通が指定されています。この里道プロジェクトも公共事業とは一線を画したものですが、この里道プロジェクトを模した柴田町のフットパスはどのような考え方で行うのでしょうか。住民参加と協働を前提に事業をするのであれば、それなりの時間

がかかります。時間がないということで、行政が出過ぎてしまえば協働は成立しません。この事業を公共事業として行政が主導して行うのか、観光資源の考え方とともにお示してください。

以上の3点の質問を私の総括質問といたします。

○議長（加藤克明君） 4番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員の総括質疑、大綱3点ございました。お答えをいたしたいと思っております。

まず、公共施設マネジメントと改修についてでございます。

この公共施設マネジメントにつきましては、あと2人続いて質問がありますので、若干時間がかかりますが、私の考え方を述べていきたいと思っておりますので、ご了承ください。

公共施設マネジメント、いわゆる公共施設等総合管理計画の策定については、平成27年度当初予算に計上し、平成28年度まで2カ年計画で策定する予定であります。この計画を策定するに当たり、老朽化対策、長寿命化対策及び公共施設の複合化・集約化について検討してまいりたいと考えております。

なぜ施政方針で触れなかったかと申せば、公共施設マネジメントといっても現時点で町民にはほとんどなじみがないことでございます。また、公共施設マネジメントが導入、推進されれば、公共施設の新規整備の抑制や類似施設の統廃合といった公共施設の見直しが行われるようになりますが、住民にとってどういう事態が生じてくるのか、具体的なイメージを持っていないことでございます。

今現在切実な問題として、槻木地区では、槻木には船岡ばかりで何も施設をつくってくれないとの批判が多数ございます。こうした中で秋本議員みずから率先して公共施設マネジメントに伴う量的な改革、例えば入間田地区での野外スポーツ施設の整備や槻木児童館の新設の抑制を訴えていただけるのかどうか。また、槻木事務所の統廃合や総合体育館建設後の槻木体育館の廃止について、公共施設の総量を減少させることを目的の一つとする公共施設マネジメントの中では、そういうことが検討されるようになることを槻木の住民の方に具体的に説明していただけるのでしょうか。

今後、どの自治体も中長期的に見て、財政規模の縮小が懸念されます。健全な財政を維持していくためには、公共施設マネジメントの導入は必要だとしても、今の段階で町民、特に槻木地区の皆様は公共施設の総合的な見直しを受け入れてもらえる状況にはないとして、施政方針ではあえて強調をしなかったものでございます。

まずは、住民に対し公共施設の現状や課題、今後の方向性について時間をかけて住民に情報の提供に努めてまいります。

なお、秋本議員にお願いしたいことがございます。今回も、建物だけでもこれから10年間で195億円の改修費用がかかると試算しましたが、この件に関しましては、平成26年度9月会議の秋本議員からの決算総括質疑に対し、今年10年間での概算事業に基づけば毎年の建設投資額は6億1,000万円となり、これに耐震補強や維持管理費を建設投資額と同額と見込んだとしても年間19億円までには達しないと答弁をいたしました。数字は、ひとり歩きしますので、秋本議員には議員として町民に対し議会で答弁した数値についても、あわせて正しく伝えていただくようお願いいたします。

2点目、商業の振興策でございます。

船岡城址公園で開催されている春の桜まつり、夏の紫陽花まつり、秋の曼珠沙華まつりと大菊花展、冬のイルミネーションなど四季折々のイベントをより一層充実させ、1年を通じて観光客を呼び込むことで、にぎわいや仕事起こしに結びつけ、地域経済の活性化を図ってまいります。また、地元での消費喚起と地域経済の活性化を図るため、国の地域住民生活等緊急支援策を活用し、3割増商品券を販売します。

国は、地方創成の中でプレミアム商品券の発行は、各自治体の必須事業として地方の消費喚起による地域経済の活性化の最有力目玉事業に位置づけております。裏を返せば、行政主導による商業振興策は出尽くしており、商業振興策は商人みずからがやる気と知恵を出して顧客をつかんでいくしかない、そういう時代を迎えていると思っております。行政が主導する施策には、おのずともはや限界があるということもご理解いただきたいと思っております。

次に、地方創成先行型では、ものづくりにおける新事業を創出するため、異業種ビジネス事業を展開し、町にある小規模の工場が持つそれぞれの技術の交流を通じて、新たな仕事や新製品を開発する事業を支援してまいります。

3点目、町の観光資源についてでございます。

フットパスによるまち歩き景観形成の推進については、住民と協働のもと進めてまいります。その活動を支援するプロデュースを宮城大学が担い、行政は全体をサポートしてまいります。

始めに、フットパスを理解していただくための啓発活動の一環としてフットパスフォーラムを開催し、実行委員会を立ち上げていきたいと考えています。その実行委員会が主体となって、ワークショップを企画・運営し、フットパスの整備方針、景観デザイン、ルート開発、模

擬ツアーなどを実施いたします。平成27年度は船岡駅と槻木駅を起点とする2つのルートで先行モデルとして、実証したいと考えています。

そこで、まとまった内容をもとに平成28年度以降順次ルート等の拡大をしております。議員ご指摘のとおり、住民と協働するには時間がかかることも想定した中で、まずはソフトの内容を充実させ、その延長線上でハード整備が必要な場合は実施しております。

なお、1点目と同じように議会での答弁を正しく捉えていただいておりますので、ここで訂正をさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘の「町長はこれまでの議会で毎年新しい仕掛けをしなければ人は来ない、歴史では人は呼べない」と答弁されたという表現は誤りです。平成25年度12月会議での答弁は、船岡城址公園の利用の仕方は年代によって違いがあること、NHKの大河ドラマを見た年代以上の人が結構多いが、一方で「樅ノ木は残った」というのは、若い人はほとんど知らないので余り期待はしていない、そう答弁いたしました。しかし、今後は花と歴史、両方満足できるよう同時並行でやっていくと答弁をしておりますので、歴史では人は呼べないというのは誤りです。今後、船岡城址公園のもう一つの魅力である原田甲斐や柴田外記周辺などの歴史、文化施設としての再整備、平和観音像の修繕、安全対策として沿路や道路の整備や石切り場付近へのガードレールの再設置などを行っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。

平成27年度施政方針に対する総括質疑。

一月後には柴田町自慢の桜が咲き、町は大いににぎわっていることでしょう。しかし、その陰で、貧困や困難を抱えながら日々暮らしている住民もいることを忘れないでいたいと思えます。誰もが安心して穏やかに毎日の生活を送ることを願っています。

質疑1点目、財政見通しについて。

施政方針では、将来の財政見通しが明確に示されていません。財政の健全化が自治体の使命であることを肝に銘じ、早急に公共施設等総合管理計画の策定に全力で取り組むべきです。歳入において国の地方財政計画が明確でないとしても、歳出においては今後建設する図書館や総合体育館、給食センター等も盛り込み、また仙南広域行政事務組合やみやぎ県南中核病院の負担金を予測し、中長期的な財政見通しを策定すべきではないでしょうか。

図書館や体育館の規模は、理想だけで語ることはできません。本来財政見通しを明示した上で検討がなされるものです。新たな事業を行えば、当然将来の負担がふえることを住民にわかりやすい言葉で説明し、理解いただくことが大切です。今後の財政運営については、議会と十分に議論して決めるべきではないでしょうか。

2点目、農村空間の保全について。

最近では、予想を超える集中豪雨が多発し、各地で大災害が起きています。防災に最善を尽くし、住民の生命と財産を守ることが町としての使命であり、そのためにも里山や水田の保全に力を注ぐべきではないでしょうか。まして、フットパスやグリーンツーリズムを推進するのであれば、その前提として農村空間の保全は欠かせません。生物多様性に配慮し、後世に豊かな自然を残すため、農業・林業に力を入れるべきです。

また、ハイキングコースの案内人の養成にとどまらず、森林インストラクターを養成し、自然の中での楽しみ方や自然との共存について、住民の理解を深めるための活動が必要ではないでしょうか。

「花のまち柴田」は、観光優先ではなく、豊かな自然が広がる町であってこそ掲げられるのだと思います。里山にはカモシカやリスがいて、カワセミやオオムラサキ、オニヤンマが飛び交う、そんなすばらしい自然を、未来の子供たちに残したいと願っています。花を植えてきれいだ満足するのではなく、自然を丸ごと受けとめ、人間も自然の一部であることを忘れずにいたいものです。

3点目、寿命を迎えた桜について。

毎年見事に咲き誇る桜は生物であり、当然寿命を迎えます。特にソメイヨシノは寿命が短いと言われています。船岡駅北側の土手の桜は、かなり老化が進んでおり、いつまで花を咲かせてくれるのか危惧されるところです。

施政方針の結びには、柴田の桜の知名度不足がしばた千桜橋や里山ガーデンハウス等の整備により解消され、観光レベル・交流レベルが上がれば、さらなる集客力のアップが期待できるとありました。桜の寿命について微塵の懸念も抱かないのはなぜなのでしょう。見事な花を咲かせ続けてくれる桜への畏敬の念や感謝の意が、全く感じられないのは残念なことです。間もなく命を終えようとする木々たちをどのように自然に帰してやるのか、考えねばならない時期に来ています。現実から目をそむけずに、今まで頑張ってきた老木たちと向き合う時ではないでしょうか。

先人はどんな思いで桜を植えてくださったのでしょうか。未来の人たちに花を楽しむ心のゆと

りを贈りたかったのでしょうか。それとも町を桜色に染めたかったのでしょうか。今後、私たちは桜の更新に着手しなければなりません。未来の人たちへ何を手渡したいのか、どんなメッセージを送りたいのか、みんなで議論すべきではないでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 15番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員から、3点ほどございました。順次お答えします。

財政見通しでございます。

柴田町の財政見通しについては、一般質問において平間奈緒美議員並びに水戸義裕議員にもお答えしましたとおり、財政健全化判断比率から見れば、実質公債費比率も将来負担比率も年々低下し好転しております。公共施設等総合管理計画については、平成27年度当初予算に計上し、平成28年度の2カ年をかけて策定する予定であります。

町の財政のうち、歳入に関しては、今後の国の地方創成への取り組み、税法の改正、地方財政計画など外的な要因によって強く影響されます。特に地方交付税や臨時財政対策債並びに税法改正の見通しがどうなるのかわかりません。そのため、自主財源だけでの見通しだけで中長期的な歳入構造を見通すことは極めて困難です。入るをはかって出るを制するというのが財政の基本なのですが、入るがはかれなければ財政見通しは意味はありません。しかも、ご指摘の歳出面についても、仙南地域広域行政事務組合及びみやぎ県南中核病院企業団に關係する負担金が他の構成市町の人口減少や少子高齢化率、ごみの排出量、病院の利用状況によって大きな影響を受け、将来にわたって人口が多い柴田町の負担が多くなってきます。さらに、柴田斎苑やえずこホールの大規模改修などは、どのぐらいの事業規模になるのか確定していないことが挙げられます。このように、歳入と同時に歳出も国の動向や外的要因に強く影響されますので、町単独で確かな中長期的な財政計画を策定することは困難でございます。たとえ、財政計画を策定してもすぐに無用になってしまいます。そのため、財政計画にこだわらず総合体育館、図書館、学校給食センターの大型プロジェクトへの投資については、まずは基金の積み立て、つまり貯金を行い、後年度に大きな負担を生じないような財源のめどがついた時点で着手をまいります。

今後、議員ご指摘のように財政の健全化を優先し、さらに公共施設マネジメントシステムを導入し、推進すれば、大幅な公共事業やプロジェクトのおくれや新しい公共施設がつかれなくなるといった状況が予測されますので、議員の皆さんとこの辺は大いに議論を展開し、大型プ

プロジェクトの実施時期を決めてまいりたいと考えております。

なお、行政の使命は、限られた予算の中で財政規律を守りながら適正な行政サービスを提供して、住民の満足と地域課題を解決することにあると思っております。今後とも財政の健全性を念頭に財政運営を行ってまいります。しかし、財政の健全化自体が自治体の使命とは考えておりません。

2点目、農村空間の保全でございます。

農村は、特有の生物の生息・生育環境、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域でございます。しかし、人口の減少や高齢化の進行、産業構造の変化により雑木林や農地などの利用を通じた自然資源の循環が少なくなり、生物多様性も含め、農村空間の保全が問題となっております。

このため、地域の農家・非農家が一体となって農地や農業用施設の維持と環境を保全する多面的機能支払交付金事業に現在、町内全体で13組織が取り組んでおります。このことにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持し発揮されることが期待されますので、町としても全面的に支援をしているところでございます。

森林につきましては、林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能の発揮を通じて恩恵をもたらしています。しかし、林業の採算性の悪化等により、間伐等の施業が十分に実施されない人工林や、伐採しても再び植栽等が行われない状況も見られます。今後は、情報提供に努めながら適正な管理について働きかけてまいります。

里山ハイキング養成講座は、平成24年度から実施し多くの町内の方が参加していただきました。今後は関係各課と連携し、里山ハイキング案内人のボランティア登録とともに住民参加による里山ハイキングコースの維持管理に努めていきます。

また、森林インストラクターの養成については、宮城県が宮城県森林インストラクター養成講座を開催し、認定していることから、広報等で講座の案内を行うとともに、イベント等を開催して森林・林業に関する正しい知識の普及活動に努めていきます。

3点目、寿命を迎えた桜についてでございます。

白石川堤の桜は、植えられてから約90年になる老木でございます。一般的には寿命が差し迫っているのも事実でございます。桜の寿命については、ここ数年前から危機感を持って対応しております。

まず、老木の取り扱いについては、柴田町さくらの会に対し、老木を切って若木に切りかえていくべきなのか、そのまま寿命を見守るべきなのかを相談させていただいております。柴田

町としては、船岡城址公園において老木の代替木として平成22年度から平成26年度まで若木、若い木237本、これはソメイヨシノ以外のしだれ桜、河津桜、東海桜、大山桜等、多くの町民に参加をいただいた植栽会等を通じて植栽をしております。

また、白内議員にも参加していただいた、しばたの桜100年計画ワークショップで、柴田町の桜の保存や延命化について議論をしていただきました。参加された住民の方の思いは一つで、先人の思いを忘れず、今ある桜を守りながら、新たな桜を加えて船岡城址公園の千本の桜や白石川堤の一目千本桜とともに、千年先へ伝えていきたいという考え方でございました。

柴田町の桜がさらに多くの人に感動を与えられるよう、平成27年度以降においては白石川堤や桜の小径に、しだれ桜や河津桜等を植栽し、白石川の一見千本桜が寿命で枯れても桜の並木が別な形で残るようにしてまいりたいと、今計画し実行に移そうとしております。

最後に、ここは申し上げなければなりません、私は、長年柴田町さくらの会に所属し活動しております。また、日々恐らく白内議員以上に船岡城址公園や白石川堤に足を運び桜への感謝や、老木桜の行く末や、どのようにして次の世代にこの美しい桜並木を受け渡していくか、常に思いをはせております。私の桜への畏敬の念や感謝の気持ちは白内議員より決してまさるとも劣らないとの自負がございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。5番齋藤義勝君、登壇を許します。

〔5番 齋藤義勝君 登壇〕

○5番（齋藤義勝君） 5番齋藤義勝です。

施政方針について、伺いたいします。

町長は、平成27年度の政策目標として、明治維新に貢献した坂本龍馬の船中八策に倣って柴田町独自の船中八策を第5次柴田町総合計画後期基本計画（平成27年度から平成30年度まで）に盛り込み、町全体の底上げを図っていき、生活基盤の地域間格差の是正や町の均衡ある発展を図るための都市基盤、生活基盤、教育基盤等の整備となっています。すなわち、富沢16号線を初めとする道路整備、槻木地区、船岡地区の冠水対策、北船岡町営住宅3号棟の建設、桜の小径等の公園整備、船迫小学校のプール改築等に重点的に投資しますとうたっています。

この政策を実行するには、厳しい財政状況の中にあっても、元気で住みよい、魅力のあるまちは自分たちの知恵や力で作るといった気概を持ち、住民参加と協働のもとに進めていくことが重要である。そして、自分の住んでいる地域の中で自助・共助の精神を忘れず、地域住民みんなで汗を流すことからのスタートであります。地域の担い手として参加するだけではな

く、みずから率先して参画してこそまちづくりは先が見えてくると確信しています。町はそれに対して全面的に支援します、となっています。これに関連して2問質問いたします。

1つ、槻木地区冠水対策についてお伺いします。

槻木地区におきまして、長年の課題となっておりました南浦雨水対策工事が昨年からスタートしまして3月末で第1期目が終了する予定となっております。この地区は、駅にも近く利便性が高いため昭和40年ごろから槻木で最初に宅地化が進み現在に至っております。しかし、地盤が低く雨水対策は以前からの課題でありました。特に、近年の時間雨量50ミリメートルを越すような、どか雨は住民の最大の悩みであり、さらに最近では高齢化が進み、移住したくてもできないのが現状です。雨水対策工事は、今年度は昨年につき県道から槻木郵便局までの区間の雨水排水路延伸工事を実施するほか、南浦排水路から分水する新たな排水系統の整備に向けて調査研究を進めるとなっておりますが、今年度予定区間と完成までの年次計画はどうなっているか、お聞きします。

2点目、公共施設マネジメントについて。

平成27年度末の町債残高が、北船岡町営住宅3号棟新築工事初め船迫小学校プール改築工事などにより、今年度126億円から135億円になる見込みとなっております。これからは総合体育館・学校給食センター・図書館建設などの大型案件が控えております。これらの総工費は60億円を超える見込みです。柴田町のピーク時の町債残高は平成15年度の155億8,168万円でした。このことを鑑みますと、これからは公共施設のマネジメントの中で、単体事業ではなく複合施設の検討、新設の抑制に進むべきと思うが考えをお伺いします。

以上です。

○議長（加藤克明君） 5番斎藤義勝君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、大綱2点ございました。

まず、冠水対策でございます。

稲荷山用水路から南浦排水路までの全体延長331メートル区間のうち、平成26年度は稲荷山用水路から県道交差点までの137メートルを整備しています。平成27年度は、県道交差点から槻木郵便局北側の上町排水路接続までの140メートル区間を計画しており、残りは南浦排水路までの64メートルとなります。

また、新たな排水系統の整備は、槻木下町二丁目付近で南浦排水路を分水して槻木中学校前を通過して、県道丸森柴田線の四日市場交差点までの約600メートル区間について、国土交通

省において概略調査が行われ、排水路の埋設位置の検討がされました。

その先の四日市場排水機場までは、国の整備が予定されております。

町が施工となる新たな600メートルの排水路整備には、多額の財源を要することから、今後も国と調整を図りながら、有効な制度の模索に努めてまいります。

第2点目、公共施設マネジメントでございます。

これは、前のお二人にもお答えしておりますが、改めて重複になりますが、お許しをいただきたいと思っております。

1つに、公共施設マネジメントを導入し推進すると、1つに量的な改革が求められることになり、公共施設の新設の抑制、これは議員もおっしゃっておりました、新設の抑制、同じような施設の統廃合により公共施設の全体の総量の減少というものが伴ってまいります。

2つに、質的な改革として施設の長寿命化、効率的、効果的な公共施設の管理運営を実現するための行政体制の見直し、住民参加型の施設運営等を行うこととなります。しかし、公共施設マネジメントを導入、推進する場合には、現実的な問題を想定した住民の合意形成が欠かせません。今後、果たして公共施設マネジメントを導入した場合、先ほど秋本議員にも答弁しましたが、例えば、槻木地区における槻木事務所の本庁または槻木生涯学習センターへの統合、2つに総合体育館を建設した後の槻木体育館の廃止、また、入間田地区で検討されております野外スポーツ施設や槻木児童館などの新設を抑制することは、検討材料になってきます。果たして槻木の住民の皆様にご理解がいただけるのかどうか。斎藤議員には、公共施設マネジメントを導入、推進する場合は、現実にもこのような場面に遭遇することを槻木の住民の皆さんに率先して説明し納得していただくようご尽力いただければ幸いです。

なぜなら、槻木地区の住民からは先ほど申しましたように、船岡ばかりで何も新しい施設をつくってもらえないという大きな不満が寄せられております。そうした声があっても公共施設マネジメントの中で、単体事業ではなく複合施設の検討、新設の抑制に進むべきという覚悟があれば、私としては大変心強い援軍を得たと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。6番平間奈緒美さん、登壇を許します。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。

町長の平成27年度施政方針に基づき、総括質疑を行います。

柴田町の魅力の一つは桜です。川面に漂う桜の花びらや蔵王を背に一目千本桜が見事な景色

ではないでしょうか。しばたの桜は住民の誇りであり、後世に残していかなくてはならない大切な宝です。しかし、「しばたの桜」といって宮城県柴田町を連想させるほどまだまだメジャーでないのも事実として捉えなくてはなりません。このすばらしい桜を全国に、そして海外に発信できるかは、私たち住民一人一人にかかっているのではないのでしょうか。ことし3月29日にプレオープンするしばた千桜橋は、しばたの桜をメジャーにする一つの武器だと思います。このチャンスを最大限に生かして全国発信していくにはどうしたらいいのか考えなくてはなりません。

1点目、観光まちづくりの推進について質問いたします。

1) ここ数年、柴田町では四季折々のイベントを行い、少しずつ成熟させてきました。町内はもとより近隣からの来訪者もふえています。最近では若いカップルも見かけるようになり、交流人口増加となっています。さらなる地名度アップに向けて施策はあるのか伺います。

2) しばた千桜橋が開通することで、町なかはどう回遊してもらうかが大きな課題となっています。おいしい食べ物やお土産品など提供できるような支援が必要です。B級グルメフェスティバルが行われているがその後の展開について期待していますし、ぜいたく味噌や柚子を使った商品展開にも期待がかかるところです。今後の展開について伺います。

3) 太陽の村に新たな遊具ふわふわドームを整備することは、非常に楽しみにしているところです。これに係るランニングコスト、メンテナンス、人件費、年間の来客数の見込みなどどうなっているのでしょうか、伺います。

4) 白石川堤一目千本桜というと、大河原町の知名度が高く、多数雑誌にも取り上げられています。広域観光からの点からも大河原町との合同でのイベントを行ってはどうでしょうか。

5) これからの観光は、女性の視点で観光ビジネスを展開していく感覚も必要ではないかと思えます。特に、若い世代の意見を取り入れ、柴田町の魅力を全国発信していく考えはあるのか伺います。

2点目、学び合う教育環境の充実について伺います。

学校教育は集団生活を送ることで、命の大切さや相手を思いやることなど多くのことを学び、子供たちは日々成長していきます。みずから考え行動する生きる力を身につけていくためにも、基礎学力を高めていくことは重要な課題です。長期休業期間に行っていた学習支援を放課後にも配置し、さらなる学力向上への支援が図られると思えますが、これについてどう取り組むのか具体的な説明をお願いいたします。

3点目、地域産業の活性化について。

1) 地域産業の基盤となっている農業は、環境保全や基幹産業として大きな役割を担っています。しかし、農業従事者の高齢化、後継者不足などさまざまな問題があります。平成27年度では、省力化や低コスト化に向けた取り組みやほ場整備の推進など、農業の発展に努めていくとありますが、基盤整備や担い手の確保にどう取り組んでいくのか。具体的な考え方を伺います。

2) 花き生産販売戦略対策や、葉坂地区における地産地消向けや学校給食向けの野菜生産計画実施への支援について、どう支援していくのか伺います。

4点目、地域防災力向上についてです。

近年、集中豪雨や震災など災害の威力が増しています。いざというときのための備えは必要です。平成27年度には柴田町地域防災計画の見直しがありますが、女性の視点をどうこの地域防災に取り入れていくのか伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 6番平間奈緒美さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員の総括質疑、大綱4点ございました。

1番目、観光まちづくりの推進について5点ございました。随時お答えします。

1点目、船岡城址公園の魅力をさらに向上させるために、四季折々の花木の植栽、柴田町のシンボルとなっている船岡平和観音像や園路の改修、さらに柴田外記や原田甲斐の周辺の整備などを行って、また四季折々のイベントを充実させてまいります。また、しばた千桜橋の開通を目玉に観光ガイドの育成や観光案内板の見直しなど、ソフト面を充実させながらホームページやブログなどソーシャルメディアのさらなる活用や、情報誌、テレビ、ラジオ等のメディアを使った宣伝、旅行会社等へのプロモーション活動を積極的に行ってまいります。

2点目、待望のしばた千桜橋の開通により、これまで以上の観光客が柴田町に訪れるものと思われます。それに伴い、町なかの商店街などへ、いかに観光客を誘導するかが大きな課題となります。それにはやはり魅力ある商店街を商人が自分の力でやっつけていかなければならないと思いますし、お土産品なども自分の力で工夫して提供していくことが不可欠だと思っております。柴田町は人を呼び込むことまではできますが、売り込むことは、やはり商人の才覚によると考えております。新たなB級グルメや郷土食、絶品料理の創作にそういう方々が取り組む場合、また農工商が連携しぜひたく味噌や雨乞のユズなどの地域資源を活用した新たなお土産品を開発するといった場合には、町として支援をしていきたいと思っております。

3点目、太陽の村のふわふわドームの整備についてですが、ランニングコストにつきましては、電気代が月2,000円から4,000円かかる見込みでございます。また、次年度以降は安全点検等のために10万円程度の費用がかかる見込みでございます。

メンテナンスにつきましては、幕の張りかえが必要になりますが、他の設置事例では、外幕が約10年程度、内幕が20年程度で行っているようです。当面の張りかえのメンテナンスはありません。また、送風機につきましては耐用年数が約8年ですが、約20年後に交換されたという他の事例がございます。

なお、刃物等のいたずらにより破損した場合は、自転車のパンク修理のように接着剤や熱溶着による補修になりますが、費用は1万円から5万円になります。

人件費につきましては、通常の管理は簡単な操作で、観光物産協会職員が担当しますので、現段階では想定しておりません。

来客数見込みにつきましては、冬期間と定休日を除き稼働させ、子供の平均利用者を1日平均20人、土日祝日利用者を1日平均100人で見込み計算しますと、年間約1万人が想定されます。

4点目、合同でのイベントですが、大河原町とは白石川堤の一目千本桜という共通の観光資源から桜まつりにおいて2町共同でパンフレットを作成し、互いに誘客を図ってきました。また、今回新たな取り組みとして、3月24日に仙台駅で大河原町と合同で桜まつりをPRすることになりました。大河原町のみならず仙南2市7町と連携した合同イベントの開催は、観光資源や施設、地場産品などそれぞれ強みを生かすことができ、観光客のニーズへの対応や経済の相乗効果が図られます。今後は観光PRの物産展の開催、周遊ルートの構築などの広域的な観光を推進してまいります。

5点目、若い人の意見でございます。女性の意見でございます。

現在インターネットを活用し紹介する「ゆず子さくら子おでかけ日和」という観光ブログの運営を、情報誌を出版している会社に委託し、情報発信を展開しております。このブログは、若い2人の女性が記者として町内を巡り、発見や体験したものを紹介しているのが特徴です。また、この2人は、平成25年から始まった曼珠沙華まつりや昨年からは紫陽花まつりの企画運営を協議する会議に参加し、さまざまな意見を出してもらっております。

さらに、国の雇用施策の一つである地域人づくり事業を活用し、地域の観光PR、物産の販路拡大、イベントのプロデュースなどができる人材の育成を図っています。この事業においても女性が雇用されており、女性の視点でアイデアを多く取り入れられた事業が進められており

ます。

今後も若い女性の意見を取り入れ、柴田町の魅力を発信する方法やターゲットを見定めながら、観光事業を展開していきたいと思っております。

大綱2点目、学び合う教育環境の充実です。

児童生徒の自主活動の支援を行い、学習習慣の形成を図るとともに、基礎、基本を確実に定着させ、学力の全体的な底上げを図ることを目指します。そのために、学び支援コーディネーターを1名配置し、学び支援コーディネーターが中心となって地域人材に協力を依頼しながら、平日放課後や長期休業日の児童生徒の自主学習活動の支援を行ってまいります。地域人材としては、柴田高校の生徒、仙台大学の学生、元教員等を考えております。

大綱3点目、農業関係でございます。

平成26年度、米価の下落は生産コストが販売価格を上回る結果となっており、米生産農家の今後の経営に大きな影響を与えています。このためプール育苗や疎植栽培などの低コストの技術の普及を関係機関と連携して進めてまいります。

ほ場整備事業の取り組み地区は現在3地区で、中名生・下名生地区については、平成27年度に調査事業に着手する予定となっております。富上地区と葉坂地区については、現在調査同意の徴収を行っております。その他の地区については、情報提供や説明会などにより今後も継続して推進していきたいと考えております。

農業の担い手対策では、大区画のほ場整備の推進により効率の良い生産基盤を確保するとともに、農家個々の経営から集落ぐるみで経営する集落営農組織の立ち上げや、生産組織の法人化を推進していきます。

2点目、花き生産販売戦略対策につきましては、低コスト化、産地としてのブランド化を目的に取り組まれる事業に対し、支援するものです。内容としては、新品種の試験栽培や作期・作型の拡大、燃油等コスト低減のための保温設備の充実による省エネ技術の導入、オリジナル出荷資材などの導入を支援してまいります。

葉坂地区における地産地消向けや学校給食向けの野菜生産計画に対する支援につきましては、3月下旬に5戸の農家で葉坂高原野菜生産組合の設立が予定されております。計画では以前、葉坂果樹組合が果樹の生産地として現在利用されていない農地や遊休農地を再整地して野菜を生産する計画で、地産地消向けや学校給食へ供給できる野菜の生産に取り組む内容となっております。このため、平成27年度は、かんがい設備の設置や畑地の整地などに対して支援をしてまいります。

4点目、地域防災力の向上についてでございます。

柴田町防災会議委員は、現在23名で構成され、内6名が女性でございます。2月25日に開催された第2回柴田町防災会議において、避難所運営責任者としてまず、必ず女子職員を構成員すること、長期避難になる場合は、自主防災組織において、女性はその構成員を3分の1以上となるように配慮すること、また備蓄品として日常衛生用品を常に備蓄することなどの意見がありました。

この女性ならではの意見を今後の地域防災計画に取り入れ、地域防災に生かしてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

11時から再開いたします。

午前10時45分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開します。

休憩前に引き続き総括質疑を行います。質疑ありませんか。2番桜場政行君、登壇を許します。

〔2番 桜場政行君 登壇〕

○2番（桜場政行君） 2番桜場政行です。

平成27年度の町政運営に関する町長の施政方針に対して、総括質疑を行います。

1点目、環境保全の推進についてです。

1) 不法投棄対策として、巡視区域の見直しを行い、環境指導員を2名増員の18名体制としてパトロールを強化するとしていますが、長年15名体制で行われてきた環境指導員、平成26年度1名の増員、平成27年度に2名増員する目的をお聞かせください。

2) 空き家、空き地の対策で、空き家等対策の推進に関する特別措置法の基本指針に基づき、空き家等対策条例の整備を行います。条例制定後、柴田町独自の空き家政策に取り組む考えはないでしょうか。

2点目、子育て・子育て支援の充実についてです。

平成27年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度を活用した小規模保育。柴田町は平成27年度に3カ所スタートします。柴田町では、待機児童が35名。そこで伺います。

1) 待機児童になっている保護者に小規模保育の周知をどのような方法で行っているのか、または行うのかを伺います。

2) 平成27年度にスタートする3カ所の小規模保育で、何人の待機児童が解消されるのかを伺いたいと思います。

3点目、地域産業の活性化についてです。

国の地域住民生活等緊急支援策を活用した割増商品券（プレミアムつき商品券）の販売について、過去に町からの補助金をいただき、商工会が2年間、割増商品券を販売した経緯があります。そのときの反省すべき点で、住民の皆様へ周知の徹底が足りなかったことが挙げられました。そこで伺います。

1) この支援策は総額6,000万円。全額、国の補助金です。3割のプレミアム商品券だけに、多くの方々に購入してもらうために徹底した周知が必要です。議員である我々も住民の皆様へ周知してまいりますが、町ではどのような周知方法をお考えなのか、お聞かせください。

2) プレミアム商品券についてのアンケート調査をすると伺っております。とても大事な調査になるとお聞きしていますが、何か特典を考えていられるのでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 2番桜場政行君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 桜場政行議員の総括質疑、3点ございました。

1点目、環境保全でございます。

第5次柴田町総合計画前期基本計画の目標として環境指導員数を18名に設定しています。また、柴田町第2次環境基本計画策定に当たり、開催された柴田町ふるさと町民会議から、法律で規定されている罰則までには至らないが、個人や地域の力では解決できない環境問題について、条例制定に進む前の取り組みとして環境指導員の増員による指導体制の強化や、環境情報提供の充実による普及啓発を行うことの提言がなされております。今年度、環境指導員の改選時期に当たり、不法投棄が多い山手の広い巡視区を細分化し、また、複数の行政区に跨った区域を行政区境に改め、きめ細かくパトロールを実施するために、環境指導員を2名増員し18名体制とするものです。

柴田町独自の空き家対策に取り組む考えについてですが、平成26年度12月会議でもお答えしたとおり、空き家等対策条例の整備については関係課及び関係団体等と空き家等の活用の促進も視野に入れて制定してまいりたいと思います。

また、独自の空き家対策については、国の空き家再生推進事業の除却タイプと活用事業、宮城県の地域振興補助金の活用を念頭に、不動産業者や地域、そして行政の3者で仕組みづくりの検討を行います。

2点目、子育て・子育て支援の充実でございます。

平成27年度の保育所入所申し込みをいただきましたが、入所の承諾をできかねたご家庭の皆様には、保育・一時預かりをしている施設のご案内として平成27年4月に向けて入園が可能な私立幼稚園、小規模保育事業者、認可外保育施設、家庭的保育事業者の一覧を作成して通知をし、周知いたしました。

小規模保育等の利用については、保護者に選択していただき、利用したい施設に直接申し込みしていただきます。

平成27年4月から始まる新制度での小規模保育は、国が定める基準を満たした施設を町が認可し、利用される皆様に保育所と同等の保育サービスを受けていただくことができる施設です。町保育所は連携施設となり、小規模保育のサポート体制を整えてまいります。柴田町の小規模保育事業者は、これまでも認可外保育施設として保育事業を実施し、十分な経験をお持ちの方たちですので、安心してお子様をお預けいただけるものと思っております。

柴田町の小規模保育は、3カ所の利用人数の合計が37人でスタートする予定です。利用者の申し込み内容については、各事業者から後日報告を受けることにしております。

利用者の中には、最初から小規模保育を希望された方もおりますので、平成27年度の保育入所の承諾をできかね、待機児童となられたお子様について、どの程度解消されることになっているか、今後検証してまいります。

柴田町子ども・子育て事業計画では、平成30年度に待機児童ゼロを見込んでおります。今後ますます高まってくると思われる保護者の保育ニーズにこたえるため、小規模保育はもとより、私立幼稚園等とも連携しながら待機児童の解消に努めてまいります。

3点目、地場産業の活性化でございますが、プレミアム商品券については、1万円で1万3,000円分の買い物ができる商品券を1万5,000セット販売する予定ですが、より多くの方に購入してもらえるように、ポスターやチラシ、町のホームページや広報紙を活用しながら周知を図ってまいります。

なお、消費喚起効果を測定するため利用者アンケートを実施しますが、回収率を高めるため、アンケート回答者の中から抽選で1,000人に産直等で使用できる1,000円分の買い物券をプレゼントする予定でございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。12番有賀光子さん、登壇を許します。

〔12番 有賀光子君 登壇〕

○12番（有賀光子君） 12番有賀光子です。

町長の施政方針に対し、公明党会派を代表し総括質疑をさせていただきます。

東日本大震災から満4年を迎えました。今なお、23万人もの人が避難生活を余儀なくされ、仮設住宅にもまだ8万人が暮らしております。私たち公明党も被災者に寄り添いながら、仮設を訪問し、風評被害の風と風化の風の2つの風と戦っております。

柴田町には、津波がなかったことだけでも幸いだったのかとつくづく思います。大変な打撃を受けたところもそうでなかったところも、現在復興と地方創成をかけ、生き残りを図っております。

施政方針に対し、4点質問させていただきます。

1点目、全国津々浦々で地方創成による人口減少の歯どめや、雇用の創出についての知恵比べになろうとしています。あらゆる市町村で定住化を模索し、知恵を絞り、ホームページに定住コーナーを設けたり、子育て対策や移住メリットを多く発信しております。町長の言う、平成27年度の政策目標にある「交流人口や定住人口の増加を図るために花のまち柴田の魅力を国内外に発信する」とありますが、観光客を呼び込み、町全体の底上げを図ると言っております。それだけでは、底上げにはなりません。企業誘致ができなければ、今一生懸命頑張っている中小企業に対しても元気の出る施策や、国による活用策を浸透すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、美しい都市空間整備についてですが、不法投棄対策として監視カメラの設置や人によるパトロールの強化がうたわれております。不法投棄のみならず犯罪抑止力や犯人逮捕の有力情報源となっている現在、交通安全と防犯対策のためにも計画的に設置数をふやし、安心してきれいなまちづくりにならないでしょうか。

3点目、健康づくりの推進である健康づくりポイント事業も3,000人以上の申し込みがありました。同僚議員も一般質問をいたしました。町長の言う船岡城址公園の花見と同じように、常に進化させなくてはなりません。講演会の参加にもポイントを与えたり、ポイントをためたり、ポイントを寄附したり、さまざまな工夫をこらしながら各種健康診断の受診率アップはもちろんです。健康の知識普及の講演会や各種会合の参加にもポイントを与えるなど対策はできないものでしょうか。

4点目、住民参加と自治活動の実践の中で、人口減少や高齢化が著しい柴田小学校学区に地域おこし協力隊の誘致がうたわれております。平成25年度ベースで全国で978名、年齢は20歳から30歳の若者が80%となっております。若者の目線でどのように活性化した柴田を発掘するのか、期待に胸が膨らみます。町としてどのように活用しようとしているのでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 12番有賀光子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員の総括質疑、4点ございました。随時お答えしてまいります。

まず、中小企業に対する施策でございます。

柴田町内で事業を営む中小企業者を対象に金融の円滑化を図り、経営の合理化と健全な発展のため、一般の融資制度より低利に融資のあっせんを受けられる柴田町中小企業振興資金融資制度がございます。現在、120企業者に融資制度をご利用いただいておりますが、さらに安定的に事業を営むため、4月1日からは運転資金の融資限度額を引き上げ、事業者への支援の拡充を図ってまいります。

また、国の制度である小規模事業者持続化補助金は、経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業を支援するものです。例えば、新たな顧客層の取り込みを狙いチラシを作成し配布する広告宣伝、集客力を高めるための店舗改装、新たな販路を求め国内外の展示会や商談会への出店、新たな市場を狙って商品パッケージや包装紙・ラッピングの開発などが、対象となるものです。

これらの制度の周知と活用の促進を町のホームページなどで中小企業者にお知らせをしていきたいと考えております。

なお、企業誘致は積極的に進めなければなりません。柴田町は自前の工場団地を持っておりません。柴田町単独で工場団地を造成していくことは体力的にも困難なため、村井知事に対し、富県戦略の一環として仙南2市7町と協働のもとに、仙南に新たな工場団地の造成をお願いしております。しかし、県としてはそうした考えはないようでございます。なぜなら、財政的にももたないということで柴田町も同じでございます。

2点目、美しい都市空間の整備でございます。

現在、不法投棄対策として設置している可動式の監視カメラは、未分別の違反ごみや回収されない粗大ごみ等が出される集積所、犬のふんの始末が悪いマナー違反が顕著な遊歩道に、そ

の抑制を目的として行政区長の要請により設置をしています。設置期間はおおむね2週間程度とし、注意喚起看板とあわせて設置しています。設置の効果は実証されておりますので、次年度も監視カメラを購入し、計画的に設置、運用してまいりたいと考えております。

また、監視カメラ、防犯カメラについては、既に槻木駅のコミュニティプラザや自由通路、船岡駅と槻木駅の駐輪場や駐車場などに設置していますが、生活安全のため警察から防犯カメラ設置の要請を受け、町防犯協会の協力のもと槻木駅西口駐輪場内に、エレベーターや自由通路の階段、駅前ロータリーや周辺道路を守備範囲とした防犯カメラ2基を平成26年12月に設置をいたしました。さらに、里山ガーデンハウスにも防犯や施設管理の観点から監視カメラを設置する計画でございます。

今後、船岡駅周辺への設置を含めて、警察や町防犯協会、商工会、観光物産協会、行政区など関係機関・団体と連携しながら設置場所等を検討し、少しでも安全・安心で、きれいな町になるよう進めてまいります。

3点目、健康づくりポイント事業の進化でございますが、町民の健康づくり事業への積極的参加及び健康に対する意識の向上を図るため、健康づくりポイントは、町が主催または共催する健康づくり事業の47事業を対象に平成26年4月1日からスタートいたしました。

平成27年3月10日現在の参加者は、延べ3,107人となっており、そのうち10ポイントがたまり、商品券と交換した方が543人となっています。

参加申込者が3,000人を超えておりますが、60代以上の方が8割を占めている現状であることから、生活習慣病予防や運動不足の解消などの必要な40代、50代の町民も積極的に参加していただけるよう、関係各課と連携を図りながら事業の定着に力を入れてまいります。

4点目、地域おこし協力隊の活用についてでございます。

柴田小学校区の人口減少や高齢化の進行が著しい地域に、よそ者の人材1名を誘致し、その定住・定着を図りながら地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。隊員は、年齢20歳からおおむね約40歳未満の方を要件として募集します。そして、その地域内の空き家に住んでもらい、改善センターを活動拠点として地域と連携し、地域行事やイベント支援、子供たちとの交流、都市との交流事業、農林業の応援、里山ハイキングコース事業の企画・運営などに貢献してもらいながら、地域に元気を与えられるような活動を考えています。応募した隊員の技術や専門性により業務内容も柔軟に対応していきたいと考えております。4月から募集を開始し、8月には活動を開始できるように関係課と地域と調整して進めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号から議案第56号まで新年度予算については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、本定例会議開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号から議案第56号までの新年度予算審査は、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、本定例会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は、議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第50号から議案第56号までの審査結果報告は、本定例会議の開催期間の都合により、3月18日午後4時までに行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は3月18日午後4時までと決しました。

本定例会議は、本日ただいまから3月19日正午まで予算審査特別委員会等のため休会いたします。3月19日午後1時再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、本定例会議は、ただいまから予算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午前11時22分 散会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年3月13日

議長

署名議員 番

署名議員 番